

バイデン政権の財政政策と「コロナ後」に向けた論点



みずほリサーチ & テクノロジーズ 首席エコノミスト **安井 明彦**

やすい あきひこ 1991年富士総合研究所（みずほ総合研究所を経て、現みずほリサーチ & テクノロジーズ）入社、在米日本大使館専門調査員、みずほ総合研究所ニューヨーク事務所長、同欧米調査部長などを経て、2021年より現職。一貫して米国を担当。東京大学教養学部非常勤講師。

米国のバイデン政権による財政政策は、トランプ前政権からの継続となるコロナ禍への積極的な対応を皮切りに、格差問題などに取り組む構造改革への展開を目指してきた。バイデン政権の構想が実現すれば、コロナ禍を経た米国には、「大きな政府」が定着する。たしかに、コロナ禍のような危機の際には、政府に対する期待が高まりやすい傾向がある。格差の拡大や気候変動といった構造問題への関心の高まりも、大きな政府に向けた改革の追い風になり得る。その一方で、米国には「小さな政府」への揺り戻しを経験してきた歴史がある。バイデン政権が目指す構造改革も、共和党からの反発はもちろん、身内である民主党内の意見統一に苦労してきた。何よりも、大きな政府を定着させるには、政府に対する信頼の回復が重要となる。厳しい党派対立のなかで、米国の財政運営は不安定化している。政府の信頼回復に向けて、財政政策の運営や設計における知恵が試されている。

バイデン政権下の米国で、財政のあり方が改めて問い直されている。バイデン政権は、新型コロナウイルスの感染拡大に積極的な財政政策で対応するのみならず、格差の拡大や気候変動など、コロナ禍に先立って米国が直面してきた構造問題に関して、「大きな政府」で対応する方針を示してきた。本稿では、政権初年におけるバイデン政権の財政政策を振り返ったうえで、明らかになってきた「コロナ後」に向けた米国財政の論点を考察する。

I バイデン政権の財政政策

1. コロナ禍への対応としての財政政策

2021年1月に発足したバイデン政権の最初の課題は、コロナ禍への対応であった。財政政策による対応の中心となったのが、同年3月11日に成立した「2021年米国救済計画法（American Rescue Plan Act of 2021）」である。

バイデン政権のコロナ対応は、財政の積極的な活用という点で、前政権であるトランプ政権からの延長線上に位置づけられる。米国救済計画法は、トランプ政権から通算すると、米国にとって第6弾のコロナ対策となる。トランプ政

権下の米国では、2020年3月に成立した初回の対策を皮切りに、政権末期の2020年12月に成立した対策に至るまで、5回にわたり財政出動が行われてきた。

米国救済計画法の規模は、過去の政権の主要な取り組みと比較しても大きい。バイデン政権下で成立した米国救済計画法は、2021年度から30年度の累計で、約1兆9,000億ドルの規模がある。これに対し、トランプ政権の主たる成果である大型減税は、10年間で約1兆5,000億ドルの規模だった。同様の危機対応という観点では、近年では2009年にオバマ政権が実施した金融危機対策があげられるが、その総額は10年間で約8,000億ドルにとどまっていた。

米国救済計画法は、対策の内容においても、トランプ政権下での取り組みを引き継いでいる面がある。例えば米国救済計画法では、トランプ政権下で導入された失業保険給付の増額が延長されている。家計に対する現金給付の実施も、その規模などは異なるが、トランプ政権下で二度にわたって行われてきた対策を踏襲している。

その一方で、バイデン政権による財政を通じたコロナ禍への対応には、2つの点でトランプ政権との違いがある。

第一の相違点は、対策の重点である。米国救済計画法は、その過半が家計向けの対策である。トランプ政権下で実施されたコロナ対策には、資金繰り支援などの企業向けの内容が相応に含まれていたが、米国救済計画法における企業向け対策の比重は小さい。

米国救済計画法で際立つのは、格差対策としての性格である。2020年の大統領選挙でバイデン大統領は、コロナ禍への対応にとどまらず、格差は正などの構造問題に取り組む姿勢を

明確にしていた。バイデン政権のコロナ対策は、こうした公約を実現するための足掛かりとして位置づけられる。

米国救済計画法は家計向けの対策が中心であるだけでなく、その焦点が所得水準の低い層に向けられている点に特徴がある。とくに子育て減税の拡充などの税制を通じた対策は、低所得層の恩恵が大きい。米シンクタンクのタックス・ポリシー・センターによれば、米国救済計画法の成立により、所得階層で下位40%に入る家計は平均税率がマイナスになる。貧困世帯は約3割減少し、子供の貧困は半減するとの試算もある。

格差への視点は、景気対策としての米国救済計画法の効果を高める結果にもつながっている。一般的に、所得が低い家計ほど困窮の度合いが強く、財政支援を消費に回す可能性が高いからだ。米議会予算局（CBO）の試算によれば、米国救済計画法は、2021年、2022年の実質国内経済総生産（GDP）を、それぞれ1%、2.7%ずつ引き上げる。2021年から2024年までを累積すると、同法による実質GDPの引き上げ額は対策総額の約7割に相当しており、とくに子育て減税や貧困層向け公的医療保険（メディケイド）の拡充など、貧しい世帯の恩恵が大きい政策において、政策規模対比で大きな効果が見込まれている。

第二の違いは、党派対立の厳しさである。米国救済計画法は、厳しい党派対立の下で成立している。民主党のバイデン政権は、同法の議会審議において、共和党議員の賛同を得ることができなかった。なかでも通常の法案では60票の賛成が必要となる上院では、バイデン政権は過半数（51票）の賛成で成立を可能とする特別の手続き（財政調整法）を利用している。

トランプ政権下でのコロナ対策は、紆余曲折こそあれ、いずれの法案も超党派の賛成で成立してきた。当時のコロナ対策は、大統領と上院の多数党が共和党であるのに対し、下院では多数党が民主党という状況で審議が進められていた。このため、法案の成立には超党派の協力が必須だったという事情がある。コロナ禍に対する危機感の高さも、超党派での協力を後押しした側面があるだろう。

トランプ政権と比較すると、バイデン政権下では大統領と上下両院の多数党が民主党となり、超党派による協力の機運が薄れている。また、規模の大きさや格差対策への取り組みといった内容において、バイデン政権のコロナ対策が相対的に党派色の強い内容である点も、超党派での協力を難しくしてきたといえよう。

2. コロナ化を超えた構造改革へ

格差是正のような構造改革への視点、そして党派対立の厳しさといった特徴は、コロナ対策に続くバイデン政権の財政政策とも共通している。2020年の大統領選挙でバイデン大統領は、格差の拡大や気候変動など、コロナ禍にとどまらない構造問題についても、「大きな政府」による積極的な対応を公約してきた。公約として提案された対策の財政規模は大きく、共和党との意見対立は熾烈である。

構造改革に関するバイデン政権の選挙公約は、米国雇用計画（American Jobs Plan：AJP）と米国家族計画（American Family Plan：AFP）という二つの提案として明らかにされている。2021年3月末に発表されたAJPは主にインフラ投資、同4月末に発表されたAFPは教育や子育て支援などの人的インフラへの投資を主眼としている。

これらの選挙公約は、コロナ禍からの復興を足掛かりに、かねてから米国が直面してきた構造改革への対応を進めようとする点に特徴がある。こうした特徴を上手く表しているのが、「より良い復興（Build Back Better）」というバイデン政権のスローガンである。

象徴的なのが、格差対策である。米国では、コロナ禍に先立ち、格差の拡大が大きな論点となってきた。「1%の富裕層と99%の国民」という対立構図を打ち出した2011年の「ウォール街を選挙せよ」運動はもちろん、2016年大統領選挙でのトランプ氏の当選についても、白人ブルーカラー層の不満が背景とされている。また近年では、「ブラック・ライブズ・マター」運動に象徴されるように、人種間の格差に対する問題意識も高まってきた。さらに経済面でも、所得性向が低い富裕層に所得や資産が集中してきたことが、米国経済に「長期停滞」ともいわれる低成長が定着してきた理由のひとつとみなされてきた。

バイデン政権の公約は、格差問題に様々な角度から取り組んでいる。その中心となるのが、税制改革である。バイデン政権の公約には、米国救済計画法で導入した子育て減税の恒久化など、格差是正につながる中低所得層減税が盛り込まれた。その一方で、公約実現のための財源として、富裕層や企業には増税が提案されている。

バイデン政権が増税の対象と考える「富裕層」の範囲は、極めて限定的である。バイデン政権は、年収40万ドル未満の家計は増税の対象にしないと公約している。その通りであれば、増税の対象になり得る家計は全体の2%に満たない。同じ民主党のオバマ政権や2016年の大統領選挙で民主党の候補だったクリントン

氏も、同様に増税の対象となる富裕層を限定する公約を行っていた。当時の下限は22万5,000ドルであり、もっと増税の対象は広がった。

結果的に、バイデン政権の公約に盛り込まれた税制改革は、財政の所得再分配機能を強化する性格が強くなった。タックス・ポリシー・センターによれば、AJP、AFPで提案された税制改革は、下位80%の家計にとって減税となる。それ以上の家計では増税となるが、同80~99%の家計までは、増税の規模は所得の1%強程度までに収まっている。その一方で、同99~99.9%の家計では所得の1割強、上位0.1%の家計では同じく2割弱に相当する増税になるという。

格差対策の要素があるのは、税制改革だけではない。バイデン政権の公約には、あらゆる政策に格差問題への意識がある。例えばインフラ投資では、経済的に恵まれない地域に一定の恩恵が及ぶよう配慮する内容が盛り込まれた。かつて高速道路の開発で貧しい地域のコミュニティが分断された歴史があることを背景に、既存の高速道路を取り壊し、コミュニティの再生につなげる提案も行われている。子育てや介護に対する支援の充実なども、貧しい家庭の担い手が働きに出る基盤を整え、格差の是正につなげる狙いがある。

バイデン政権が公約で取り組もうとする構造問題は、格差だけではない。大きな比重を占めるのが、気候変動への対応である。バイデン政権は、電力インフラや公共交通への投資などを通じ、気候変動対策を強力に推進していく方針である。電気自動車の普及では、充電ステーションの設置を支援するだけでなく、その購入に関する優遇税制や公共調達による買い上げに資金を投入する計画だ。税制改革においても、

再生可能エネルギーの普及などを支援する優遇税制が提案されている。

米国内における半導体の生産に対する財政支援が盛り込まれた。中国との競争は、バイデン政権が公約実現の必要性を主張する際の重要な論拠のひとつとなっている。

3. 構造改革が財政に与える影響

意欲的な公約だけに、その財政規模も大きくなる。バイデン政権の当初の提案では、AJPの10年間の政策規模は約2兆6,000億ドル、AFPは同1兆7,000億ドルとなっている。前述の通り、コロナ対策である米国救済計画法が同1兆9,000億ドルであり、これらを合計した政策規模は10年間の累計で6兆ドルを超える。2020年のGDPと比較すると、その約3割に匹敵する規模である。

もっとも、財政赤字への影響という点では、コロナ対策である米国救済計画法と、構造改革が主たる狙いである公約の実現では、二つの明確な違いがある点には注意が必要だ。

第一に、財政赤字を膨らませる規模である。米国救済計画法の場合、その政策規模は財政赤字の拡大幅に等しい。拡張的な財政による景気の下支えが重要であり、増税などによる財源の確保は重視されていなかった。

これに対して、AJPとAFPの場合には、前述の通り、構造改革の観点から富裕層や企業に対する増税が盛り込まれている。そのため、財政赤字に与える影響は、公約の政策規模よりも小さくなる。具体的には、増税による税収増を差し引くと、AJPとAFPの成立による財政赤

字の増加額は、10年間で累計1兆4,000億ドル強にまで縮小する。

第二に、財政赤字が増加する時期である。米国救済計画法は、2021年度の財政赤字を大きく膨らませる構成となっている。景気を支える観点から、2020年度までに多くが使われるトランプ政権時代のコロナ対策を引継ぎ、急激な緊縮財政の発生を防ぐ役割があるからだ。

構造改革であるAJPとAFPの場合、コロナ対策のように景気への影響を第一に考える必要はない。実際に、バイデン政権が提案したAJPとAFPは、計画の初期に一気に財政負担を増やすのではなく、複数年度にわたってゆっくりと実行していく構成になっている。インフラ投資など、実務的にも実行に時間がかかる提案が主体である点も、財政赤字への影響が時間をかけて現れてくる一因である。

このため、単年度の財政赤字への影響という点では、バイデン政権による構造改革の実現には、コロナ対策ほどの重みはない。大型のコロナ対策の実現もあり、米国の財政赤字は2020年度から21年度にかけて、2年続けてGDP比で10%を超えた。米国の財政赤字がGDP比で10%を超えるのは、第二次世界大戦以来である。

しかし、バイデン政権の公約が実現した場合でも、2022年度以降の財政赤字は減少傾向となる見込みである。コロナ対策が剥落する一方で、バイデン政権の公約には、その落差を埋め合わせるだけの大きさはない。バイデン政権の試算では、公約が全て実現した場合の財政赤字は、22年度にGDP比で10%を割り込み、23年度には同5%台にまで縮小する。

4. 公約実現への生みの苦しみ

バイデン政権の公約は、その実現までに苦難の道をたどってきた。AJP、AFPともに、バイデン政権と議会民主党が目指した9月末までの決着は実現できなかった。米国救済計画法と同様、共和党との党派対立が厳しいのみならず、民主党内の意見調整も難航したからだ。

共和党との対立は、政策規模の大きさと、具体的な政策の内容の双方にかかわっていた。共和党はAJPに含まれた伝統的なインフラ投資の必要性には概ね賛同したものの、格差対策などで政府の役割を大きく拡大する構造改革には反対の立場を貫いた。また、その必要性には同意するインフラ投資についても、バイデン政権が提案するような巨額の規模での実現には難色を示した。

このためバイデン政権は、AJPとAFPで異なる手段を使って議会での審議を進めようとした。インフラ投資を中心としたAJPについては、共和党を巻き込んで超党派の交渉を進める一方で、超党派の合意が期待できないAFPについては、米国救済計画法の際と同様に、財政調整法を使い民主党だけで成立させる道筋である。

バイデン政権にとっての難しさは、議会における民主党の力が盤石ではない点にあった。民主党は上下両院で多数党の地位にあるとはいえ、共和党との議席の差は極めて小さい。とくに上院では、民主党と共和党の議席が同数であり、民主党はハリス副大統領の一票で、辛うじて多数党となっているに過ぎない。財政調整法を使い、過半数の賛成で上院の審議を可能にする道を選んだとしても、一人の議員が造反しただけで審議は止まってしまう。

絶対的な結末が求められるにもかかわらず、

民主党内は一枚岩ではなかった。党内のリベラル派は、大きな政策規模での構造改革の実現を強力に主張した。リベラル派の代表格であるサンダース上院議員の提案などは、バイデン氏の提案よりも政策規模が大きかったほどである。しかし、党内の穏健派は、政策規模の大きさに懐疑的だった。政策の内容についても、例えば気候変動対策に重きが置かれた点については、石炭などの化石エネルギーを重要産業とする州から選ばれた議員などから否定的な意見があった。

政治的な制約は、バイデン政権による公約の規模を縮小する力学となる。共和党との調整が先行した AJP は、既存政策に対する積み増し分が 5,000 億ドル台にまで縮小された。再生可能エネルギーへの優遇税制など、気候変動関連の内容が削減の標的となった。民主党内のリベラル派は、後続の AFP で気候変動対策などを復活させる展開を狙ったが、党内の調整を当初の目標だった 9 月末までに終わらせることはできなかった。

II 米国財政の論点

1. 政府の役割はどうあるべきか

このようにバイデン政権は、コロナ禍に積極的な財政政策で立ち向かったのみならず、構造改革に向けた取り組みへの進化を目指してきた。提案された政策の規模は極めて大きく、とくに構造改革の部分に関しては生みの苦しみを経験している。

こうしたバイデン政権による財政政策の展開を通じ、コロナ後の世界に進もうとする米国の財政に関する三つの重要な論点が浮かび上がってきた。第一に政府の役割、第二に財政と政治

の関係、そして第三に政策の知恵である。

第一の論点である政府の役割とは、バイデン政権が提案するように、米国が大きな政府へと舵を切るかどうかだ。格差の拡大や気候変動問題の深刻化は、世界的に大きな政府への潮流を勢いづけているといわれる。その一方で米国には、小さな政府への揺り戻しを経験してきた歴史がある。大きな政府が定着するかどうかは、政府に対する世論の信頼を回復できるかどうかによって左右されそうだ。

バイデン政権の公約が実現すれば、コロナ禍を経た米国には、大きな政府が定着する。既に述べたように、バイデン政権の公約が実現した場合でも、財政赤字はコロナ禍のピーク対比では減少傾向をたどる。しかし、歳出や歳入の水準がコロナ禍前よりも高い水準で定着することは見逃せない。コロナ禍前と比較すれば、政府が経済や社会にかかわる度合いは強まるわけであり、これこそ大きな政府の出現である。

バイデン政権が描くコロナ後の米国財政では、歳出・歳入の双方がコロナ禍前の水準を上回る。コロナ禍前の 50 年を平均すると、米国の歳出は GDP 比で約 20%、歳入は約 17% だった。コロナ禍では、歳出の拡大と歳入の減少が進み、財政赤字が拡大した。コロナ禍が過ぎ去れば、こうした歳出と歳入のトレンドは逆転するが、バイデン政権の公約が実現した場合には、歳出は GDP 比で 25% を下回らず、歳入の水準は同 20% 近辺にまで上昇する。

米国では、危機の際に政府の積極的な対応への期待が高まる傾向がある。コロナ禍においても、世論調査では政府の対応が過剰になるよりも、不十分な対応になることを懸念する回答が多数であった。このように危機時に政府の対応を期待する傾向は、2008 年の金融危機でも確

認されている。

格差の拡大や気候変動の深刻化を背景に、構造改革への支持が党派の違いを超えて高まっている可能性もある。インフラ投資や子育て減税など、バイデン政権が提案する個別の政策は、世論調査において幅広い支持が確認されてきた。

バイデン政権の公約に対しては、反対勢力である共和党からも明確な代案は示されていない。インフラを中心とした AJP は規模の縮小に持ち込んだものの、社会インフラが中心となる AFP の行方は、もっぱら民主党内の意見調整に任された。

実は共和党には、かつてほど「小さな政府」を強力に主張できない構造的な理由がある。それは、支持者の高齢化である。共和党は、民主党よりも白人支持者の比重が高い。白人の平均年齢は非白人よりも高く、白人の政党としての性格が強まるほど、民主党対比で支持者の高齢化が進む構図がある。

支持者の高齢化が進めば、年金や医療保険など、高齢者が恩恵を受ける政策の縮小は難しくなる。実際に、共和党のトランプ政権は、年金や高齢者向け公的医療保険（メディケア）の擁護を公約していた。これらの政策の縮小を提案していた 1990 年代までの共和党とは様変わりであり、共和党が小さな政府を目指す難しさを感じられる。

もっとも米国には、大きな政府から小さな政府への揺り戻しが起こってきた歴史があることも事実である。金融危機の際には、時間が経過するに連れて政府の積極的な対応を期待する声はしばみ、過剰な対応を批判する勢力が多数となった。やや長い視点で見れば、金融危機を契機に盛り上がったのは、過激に小さな政府を求

めるティーパーティー運動だった。

カギを握るのは、政府に対する信頼である。大きな政府が定着するには、有権者が政府を信頼し、より多くの業務を行い、そのためにより多くの税金を徴収することを許容する必要がある。金融危機の際には、金融機関への救済などが政府への不信を招き、小さな政府への揺り戻しを招いた経緯がある。

金融危機の経験を踏まえば、バイデン政権が大きな政府への信頼を獲得できるかどうかは、コロナ対策への評価が重要となる。2021 年夏から秋にかけての感染再拡大は、バイデン政権の支持率を大きく低下させる一因となった。若い時期に疫病の流行を経験した世代は、後年にわたって政府への不信を持ちやすくなるとの研究もある。

コロナ禍からの回復に伴うインフレ率の上昇も、政府に対する不信を高める理由になりかねない。1970 年代に経験した高インフレと低成長が併存するスタグフレーションは、1980 年代のレーガン政権下で米国が小さな政府に転換する伏線となった。

2. 財政と政治の関係

第二の論点は、財政と政治の関係である。党派対立が激化するなかで、米国の財政運営は不安定さを増している。政治の機能不全により、なかなか公約の実現が進まない展開は、支持者の幻滅を通じて、政府に対する信頼を傷つけかねない。

バイデン政権下における財政運営の不安定さは、公約の実現に時間がかかった点だけではない。2021 年の後半には、2022 年度予算の審議や債務上限の引き上げについても、期限通りの実現が危ぶまれる局面があった。危機への対応

についても、トランプ政権下でこそコロナ対応での超党派合意が実現したが、次の危機に機動的に対応できる保証はない。

見逃せないのは、大きな政府の前提条件となる政府への信頼についても、支持政党による意識が異なる点である。米国では、長年にわたって低位にあった政府に対する信頼が、ややバイデン政権下で持ち直している。しかし、支持政党で回答を分解すると、民主党支持者では政府に対する信頼が持ち直している一方で、共和党支持者では信頼の低迷が続いている。

言い換えれば、バイデン政権による大きな政府への転換は、世論の幅広い支持に欠けるなかで進められようとしている。1980年代以降の米国では、支持政党によって大統領への評価が異なる傾向が、ほぼ一貫して強まってきた。バイデン政権についても、民主党支持者と共和党支持者による支持率の差は、トランプ政権よりも大きい。1960年代に大きな政府を推し進めた民主党のジョンソン政権や、1980年代に小さな政府に舵を切った共和党のレーガン政権の場合には、バイデン政権ほどの支持政党による評価の乖離は存在しなかった。

3. 政策の知恵

政府に対する信頼を回復するためには、しっかりと政策を実施していく必要がある。厳しい党派対立という逆風の下では、財政政策の運営や設計における知恵が試される。

ひとつの知恵は、議会多数党の権限を強める改革だ。民主党が議会の上下両院で多数党の座にありながら、バイデン政権が公約の実現に手間取ってきたのは、米議会に少数党の権限を尊重する伝統があるからだ。とくに上院においては、少数党による議事進行妨害（フィリバス

ター）を阻止するために、過半数の51票ではなく60票の賛成を必要とする場合が多い。前述の財政調整法など、過半数での審議を可能とする特例はあるが、その手続きを利用できる案件が限定されているなど、多数党の権限に制約があることに変わりはない。

当然のことながら、少数党の権限が尊重される仕組みへの欲求不満は、共和党が議会の多数党である際にも生じてきた。米国は、どちらの政党が多数党になっても、フィリバスターの廃止を求める機運が盛り上がりやすい状況にある。

もっとも、多数党の権限を強める改革は、もろ刃の剣である。二大政党間の妥協が目指され難くなり、多数党の交代による政策の振れ幅が大きくなる可能性があるからだ。極端な政策が実現されやすくなれば、反対政党の支持者による不満も高まりやすくなるだろう。

もうひとつの知恵は、政治がかかわらなくても実行できる仕組みの採用である。その一例が、オートマチック・スタビライザーの強化である。オートマチック・スタビライザーは、景気の変動に応じて、財政の拡張度合いが自動的に調整される仕組みである。制度の変更がなくても、景気が悪くなれば税収が減り、失業保険給付の対象者が増えるなど、オートマチック・スタビライザーの機能は、多かれ少なかれ財政に備わっている。

オートマチック・スタビライザーが強化された場合には、危機下で政治が機能不全に陥っていたとしても、強力なセーフティー・ネットが自動的に発動されるようになる。また、裁量的な危機対応は時限的な措置である場合が多く、政治が動かなければ拙速に打ち切られてしまうリスクがあるが、経済指標に連動する仕組みで

あれば、拙速な緊縮財政を回避できるだけでなく、危機が過ぎ去った際には、政治の助けを得ずともセーフティー・ネットを平時の状態に戻せるようになる。コロナ対策においても、失業保険給付の増額を打ち切る時期について、経済指標をトリガーにするなど、オートマチック・スタビライザー的な機能を加える提案があっ

た。

オートマチック・スタビライザーの強化は、金融危機の後にも必要性が広く議論された経緯がある。コロナ禍の経験は、どのような知恵を生むのだろうか。米国財政の今後を占ううえで、重要な要素である。

シリーズ 統計は語る 7

OECD 加盟国の対外直接投資統計からみた投資額ランキング

OECD 加盟国の対外直接投資統計をもとに 2019 年の国別投資額が大きい順に並べた結果が下表である。巨額な M&A 案件の有無が直接投資額の増減に反映し、順位、金額が大きく変わる。買収した側には増加分（プラス符号）を、売却した側には同額の減少分（マイナス符号）を計上する。その結果、相手国別投資額がマイナスになる場合もある。

日本からの対外投資の順位は、2 位に対アイルランド投資、4 位に対米投資がある。50 位以内には、対シンガポール（25 位）、対中国（27 位）、対ドイツ（31 位）、対オーストラリア（33 位）、対インドネシア（44 位）がある。

表 OECD 加盟国の対外直接投資ランキング（2019 年）

単位：100 万 US\$、%

順位 (2019)	投資国	受入国	対外直接投資額								対外直接投資残高		
			2019		2015-2019				2019		2019		
			投資額 (100 万 米ドル)	シェア (%)	5 年合計 投資額 (100 万 米ドル)	5 年合計 シェア (%)	年	最大投資額 (100 万 米ドル)	年	最小投資額 (100 万 米ドル)	順位	投資額 (100 万 米ドル)	シェア (%)
	WORLD (WIR)		1,220,432	..	7,010,191	100.0	36,377,437	100.0
	OECD	WORLD	557,212	45.7	5,280,121	75.3	19,511,623	53.6
	プラス符号 (計)		1,568,567		9,390,893		
	マイナス符号 (計)		-1,047,902		-4,395,423		
1	Luxembourg	HongKong	60,169	4.9	84,945	1.2	2019	60,169	2015	-5,819	526	3,669	0.0
2	Japan	Ireland	58,937	4.8	69,332	1.0	2019	58,937	2015	-782	(na)	(na)	(na)
3	Luxembourg	Switzerland	44,650	3.7	156,829	2.2	2015	56,507	2018	1,494	6912	-5,768	-0.0
4	Japan	U.S.A.	43,831	3.6	206,329	2.9	2016	50,968	2018	16,717	4	518,490	1.4
5	Netherlands	Ireland	38,629	3.2	87,637	1.3	2019	38,629	2015	-2,696	73	72,055	0.2
6	Germany	U.S.A.	35,061	2.9	106,916	1.5	2019	35,061	2018	9,750	11	310,956	0.9
7	Japan	Switzerland	34,013	2.8	33,386	0.5	2019	34,013	2017	-1,543	137	33,893	0.1
8	U.S.A.	U.K.	32,010	2.6	121,204	1.7	2016	42,027	2018	8,151	2	851,414	2.3
9	Germany	Luxembourg	31,779	2.6	93,052	1.3	2019	31,779	2016	11,634	19	213,170	0.6
10	Luxembourg	U.A.E.	31,564	2.6	37,853	0.5	2019	31,564	2018	-4,774	(na)	(na)	(na)
11	Luxembourg	Germany	31,071	2.5	53,595	0.8	2019	31,071	2018	-1,598	88	58,424	0.2
12	U.S.A.	Canada	29,889	2.4	86,700	1.2	2019	29,889	2015	10,114	8	402,255	1.1
13	U.S.A.	Singapore	27,798	2.3	44,202	0.6	2019	27,798	2018	-38,450	15	287,951	0.8
25	Japan	Singapore	13,588	1.1	22,605	0.3	2019	13,588	2016	-18,361	62	81,874	0.2
27	Japan	China	12,831	1.1	55,771	0.8	2019	12,831	2015	9,455	38	127,517	0.4
31	Japan	Germany	11,673	1.0	20,736	0.3	2019	11,673	2016	1,509	134	33,979	0.1
33	Japan	Australia	10,968	0.9	28,725	0.4	2019	10,968	2018	2,082	74	71,051	0.2
44	Japan	Indonesia	8,390	0.7	21,282	0.3	2019	8,390	2016	2,985	117	40,229	0.1

注：順位は 2019 年における投資額を基準に順位付け。投資国の「WORLD」は OECD 加盟国の国別表の「WORLD」を集計。シェア (%) は WORLD (WIR) に対する割合。

出所：国際貿易投資研究所「ITI 国際直接投資マトリックス」(2021 年版)。原資料は OECD。